

松江北道路だより

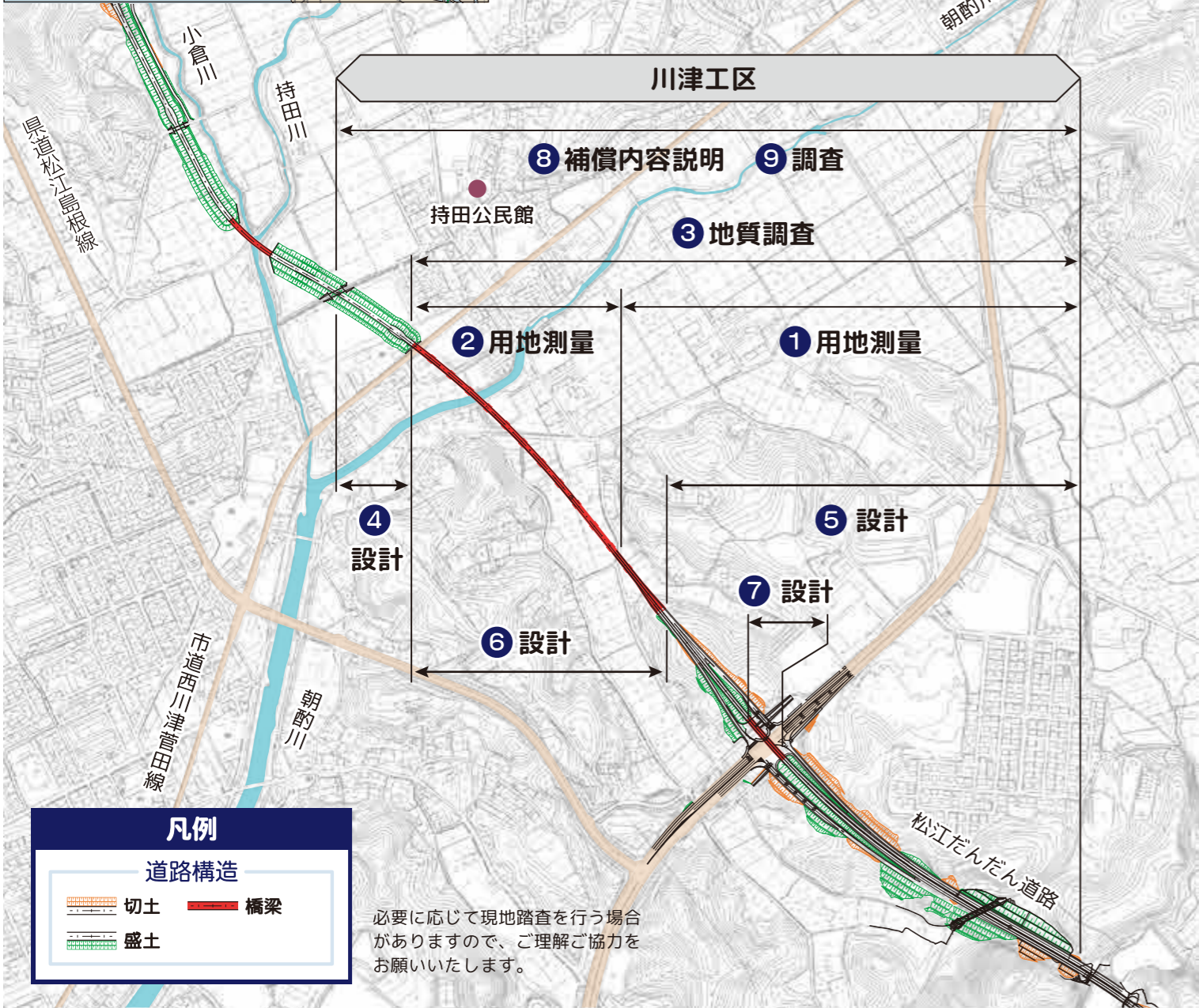
令和6年5月



川津地区版 第5号

- 松江北道路は、松江だんだん道路に接続する川津IC側（東側）から西側に向けて段階的に供用を進めます。
- 令和6年度は調査、設計等を進め、準備の整った地区から補償内容の説明を行っていきます。

進捗状況（令和6年5月現在）※右の表とあわせてご確認ください



凡例

道路構造

- 切土
- 盛土
- 橋梁

必要に応じて現地踏査を行う場合がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

お問合せ先

- 島根県 松江県土整備事務所 松江北道路建設室
☎ 0852-32-5748 ✉ matsuekitadouro@pref.shimane.lg.jp
- 松江市 都市整備部 大橋川治水・国県事業推進課
☎ 0852-55-5385 ✉ ohashi@city.matsue.lg.jp

他の地区の事業の状況等は、島根県ホームページに掲載しています。



松江北道路 検索



工区	分類	受注者	進捗・スケジュール			
			令和6年(2024)			
			..6月	..9月	..12月	..3月
川津	① 用地測量	㈱日本海技術コンサルタンツ	実施中			
	② 用地測量	㈱日西テクノプラン	実施中			
	③ 地質調査	協和地建コンサルタンツ(株)	実施中			
	④ 道路設計	㈱共立エンジニア	設計中			
	⑤ 道路設計	㈱建設技術研究所	設計中			
	⑥ 橋梁設計	㈱建設技術研究所 大日本ダイヤコンサルタンツ(株) パシフィックコンサルタンツ(株)	設計中			
	⑦ 橋梁設計	復建調査設計(株)	設計中			
	⑧ 補償内容説明	-	該当の方へ個別に補償内容の説明を行っていきます			
	⑨ 埋蔵文化財調査	-	準備が整った箇所から作業に着手します			

- 現時点での予定であり、天候や作業状況によっては変更が生じる場合があります。
- 上記に加え、現地での測量や地質調査等を追加で行う場合があります。

工区	設計協議会
川津	祖子分町内会対策委員会
	笠無自治会

※現在設立済みの設計協議会を記載しています。



- 具体的な進め方につきましては、各町内会もしくは自治会内の「設計協議会」を窓口とさせていただきます。
- 各設計協議会との調整が整い次第、地域の皆様や土地所有者の皆様への説明を予定しております。（各設計協議会により進め方は異なる場合があります）

事業担当者紹介

令和6年4月より、以下のスタッフが担当することとなりました。よろしくお願いいたします。

島根県 松江県土整備事務所

松江北道路
建設室

今年度から、新たに用地担当者が加わりました。事業の実施予定や進捗など、今後も随時「松江北道路だより」でお知らせいたします。引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

用地部

室長



課長



係長



部長



課長



係長



係長

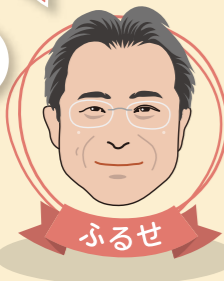


松江市 都市整備部

大橋川治水
国県事業
推進課

松江市もメンバーの異動がありました。地域の皆様との対話を大切に、島根県と協力しながら松江北道路事業の推進に努めてまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

課長



調整官



係長



事業に関するご紹介

●対策協議会の開催報告

令和5年12月16日(土)に、祖子分地区の方を対象として説明会を開催し、計画について概ね了解いただきました。



●埋蔵文化財調査について

現在、島根県埋蔵文化財調査センターと協力し、埋蔵文化財の試掘調査の実施を進めています。試掘調査の結果によっては、今後本調査を実施します。



地域の皆様へ説明し、話し合いを行いながら事業を進めてまいります。

測量・調査



- 現地にて地形等の測量を行います。
- 地質や埋蔵文化財等の調査を行います。

予備設計



- 関係者の皆様と話し合いを行いながら、道路の影響幅を決めるための基本的な道路構造等について設計を行います。

用地測量・調査



- 現地に必要な幅を明示する幅杭を設置し、土地境界の復元や境界立会を行います。
- 用地及び建物の調査を行います。

詳細設計・補償内容説明



- 工事着手に向けて、より詳細な道路構造等について設計を行います。
- 補償内容の説明を行い用地や建物について補償いたします。

工事



- 安全性や周囲への影響に配慮し、工事を実施します。

完成・供用開始



- 完成後も、引き続き維持管理を行います。